

「伊勢市国民保護計画作成の考え方」

1 計画の目的

市は、武力攻撃や大規模なテロ等から国民の生命、身体及び財産を守るため、国民の避難や救護、武力攻撃に伴う被害を最小化する役割を担います。

これらの取組を的確かつ迅速に実施するため、市の体制や、避難、救援の方法、国民の生活の安定化に関する措置の方法などを内容とする「伊勢市国民保護計画」を作成します。

2 計画作成の考え方

「伊勢市国民保護計画」を作成するにあたっては、国民保護法その他関係法令、国の基本指針、三重県国民保護計画及び「伊勢市国民保護基本方針」等に基づき、市民の意見を聞きながら、次の点に留意し実効性のある計画づくりを進めます。

- 市における組織・体制の整備
- 24時間即応可能な体制の確立
- 防災体制と連携した体制の整備
- 情報の伝達と共有化の確保
- 国、県との連携の確保
- 近隣市町との連携の構築
- 警察、消防等の防災関係機関との連携の強化
- 医療機関及び指定公共機関等との連携の確保
- 自主防災組織、ボランティア団体等との連携
- 研修及び訓練の充実
- 備蓄、資機材などの整備
- 市の社会的特性、地理的特性への配慮

<市の社会的特性、地理的特性>

自衛隊施設

大規模集客施設や観光地